

総選挙後の情勢と今後の展望

五十嵐 仁（法政大学大原社会問題研究所前教授）

〔以下の論攷は、『月刊全労連』No.2117、2015年3月号、に掲載されたものです。〕

はじめに

「安倍晋三首相は最後に放った矢が自分の背中に突き刺さって命取りとなり、日本を破綻させた人物として歴史に名を残すことになるでしょう。自国通貨の価値を下げるなんて、狂気の沙

汰としか思えませぬ。」

「投資の世界の人たちや、（金融緩和で）おカネを手にしている人たちにとっては、しばらくは好景気が続くでしょうが、安倍首相が過ちを犯したせいで、いずれはわれわれ皆に大きなツケが回ってきます。……日本について言えば、安倍首相がやったことはほぼすべて間違っており、これからも過ちを犯し続けるでしょう。」

これは2015年の年頭に当たっての投資家の見通しである。ジョージ・ソロスと投資会社を設立した三大投資家の一人であるジム・ロジャーズの発言で、前者は『プレジデント』1月12日号に、後者は『週刊東洋経済』12月27日・1月3日新春合併特大号に掲載されている。

円安・株高で大もうけしている投資家でさえ、このような悲観的な見通しを語ったという点が興味深い。ここでロジャーズは「安倍首相が過ちを犯した」と指摘している。それは直接にはアベノミクスの失敗をさすものである。

同時に、子細に検討すれば、今回の総選挙もそのような「過ち」の最たるものだったということが分かる。国民にとっては必要性を理解しがたい突然の解散・総選挙という愚行によって、マスメディアによる「圧勝」報道とは裏腹に、安倍首相としても予想できなかったような結果を招いてしまったからである。

【論巧】 総選挙後の情勢と今後の展望

1 総選挙の結果をどうみるか

(1) 本当に勝ったのは共産党

衆院は11月21日に解散し、12月2日に公示、14日に投・開票という日程で実施された。その結果は、第1表に示される通りである。安倍首相の獲得目標は与党で過半数以上という低いものであった。結果は3分の2以上の現有勢力の維持であり、マスメディアの多くは「圧勝」と報道した。それは正しかったのだろうか。

総選挙の結果、新たな議席は自民291、公明35、民主73、維新41、共産21、次世代2、社民2、生活2となった。これを選挙前と比べた増減では、議席を増やしたのは、共産(+13)、民主(+11)、公明(+4)となっている。最も議席を増やしたのは共産党であるから、選挙で勝ったのは共産党である。

逆に議席を減らしたのは、次世代(17減)、生活(3減)、自民(2減)、維新(1減)、となつている。最も議席を減らしたのは次世代の党であるから、選挙で負けたのは次世代の党であった。

共産党は13議席増やし、小選挙区で234万票、比例代表で237万票の増となった。次世

代の党は17議席減という惨敗で、衆院ではたったの2議席になってしまった。このような議席の増減からいえば、総選挙の結果、国会内での手ごわい反対勢力である共産党を増やし、「是非々」で政権の応援団にもなる次世代の党を減らしたことになる。

国会を解散して総選挙を実施しなければ、このような結果にはならなかったはずである。少なくともあと2年間は、これまでのような安倍政権にとって好ましい勢力関係を維持できたにちがいない。しかし、安倍首相は突然の解散・総選挙によって、これを変えてしまうリスクを犯した。政権基盤を安定させて指導力を高め、次の自民党総裁選挙で再選されたいという個人的な野望を優先したためであった。

その結果、共産党や民主党の議席を増やして極右勢力である次世代の党の議席を減らし、国会内での左翼の比重を高めることになった。まことに皮肉な結果だったといえるべきだろう。

自民党は「圧勝」したとされているが、議席総数で2議席、小選挙区では223議席と14議席減らし、小選挙区の得票数も254万票で18万票の減少となった。自民党が小選挙区での得票を減らしたのは今回だけではない。09年に522万票減、12年に166万票減、そして今回も18万票減と一貫して減らしてきている。政権を失った09年だけでなく、奪還した12年にも得票数を減らしていたのである。

それにもかかわらず多数議席が獲得できたのは、比較第1党が議席を獲得できる小選挙区制というカラクリのためであった。今回も48・1%の得票率で75・3%の議席を獲得した。得票

【論巧】 総選挙後の情勢と今後の展望

数を減らしているということは有権者の支持を失っているということになる。有権者からすれば支持を撤回しているのに、その意思は全く議席に反映されていない。

今回は小選挙区で得票数だけでなく議席も減らした。それでも自民党が「圧勝」できたのは比例代表で11議席増の68議席を獲得したからである。しかし、増やした得票数は104万票で、共産党が増やした237万票の半分にも及ばない。

つまり、アベノミクスによる一定の受益とその「おこぼれ」への幻想は確かに存在しており、それは比例代表での104万票増に反映されている。しかし、アベノミクスに対する危惧と反対も強く、それは暴走ストップへの期待をかけた共産党の得票増の方が2倍以上も多かったという事実を示されている。

確かに、安倍首相は奇襲攻撃のような突然の解散・総選挙によって、与党全体としての現状維持に成功した。しかし、それはアベノミクスに対する異議申し立ての機会としても活用され、国会内の勢力関係を変えて強力な反対者の登場を促す結果となった。

それは、安倍首相の目論見を大きく覆すものだったにちがいない。総選挙の結果は必ずしも思い通りのものではなく、安倍首相の「作戦勝ち」とは言い切れない。多くのマスメディアは与党が現有勢力を維持して3分の2を上回ったという表層に目を奪われ、その陰で生じたこのような大きな変化を見逃している。

(2) 与党の消長―自民党と公明党

事前の予測によれば、自民党は300議席突破もあり得るとされていた。しかし、そうはならず、当選前の293議席より2議席減らして291となった。それも投票日の夜に福岡1区で当選確実となった無所属候補を追加公認したため、正確には3議席減であった。議席を減らしたのだから勝利したわけではない。自民党に投票した有権者の割合（絶対得票率）は小選挙区で24・5%、比例代表で17・0%と、4分の1以下にすぎなかった。

とはいえ、単独で安定多数を維持し、与党では参院で否決された議案の再議決が可能な3分の2を超えているから、依然として強引な国会運営を行う基盤を得たことになる。安倍首相は「国民の信任を得た」として「暴走」をスピードアップする危険性が高い。

しかし、安倍首相は「アベノミクス解散」と名付けて、その是非を問う一点に争点を絞って選挙戦を戦った。自民党への支持は「道半ばなら、もう少し様子を見てみよう」というもので、一種の「執行猶予」であったと思われる。それを勘違いし、選挙中はほとんど言及せずに「争点隠し」に徹した集団的自衛権の行使容認や原発再稼働などで新たな「暴走」を始めれば、その時こそ、大きなしっぺ返しを食らうことになるだろう。

公明党は選挙前の31議席から4議席増やして35議席になった。与党としての勢力にはほとん

ど変化がなかったが、その内部で公明党の比重が増えたことには意味がある。これまでの安倍首相の暴走に不安を感じた国民の一部が、与党内での「ブレーキ役」として公明党にも期待を寄せたのかもしれない。

しかし、そのブレーキは錆びついていて十分に作動するとは限らない。このことは集団的自衛権行使容認の閣議決定に至る過程でも示された。関連する安保法制の今後の整備において、どれだけ効くかは不明である。選挙中の「目玉公約」であった消費税増税に際しての「軽減税率導入」という約束にしても自民党からの抵抗は大きい。いずれにしても今後の対応が注目される。

(3) 野党の消長―民主党と「第三極」

民主党は当初から議席を伸ばすと見られていた。確かに、選挙前の65議席から11議席を増やして73議席になったが、予想されたほどには回復しなかった。得票数も、候補者を減らした小選挙区では168万票減の1192万票である。比例代表で増やしたとはいえ、たったの5万票増で978万票にとどまった。

このため、党内には敗北感が漂うことになった。しかも、海江田万里代表は小選挙区で当選できなかっただけでなく、比例代表でも復活できずに辞任した。現職の野党1党の党首が総選

挙で落選するのは、1949年の片山哲社会党委員長以来65年ぶりのことである。

「2年間、何をやっていたのか」という声もあるが、民主党政権による裏切りの後遺症を癒すためにも、野党再編や選挙協力などの準備を進めるためにも、短かすぎたということなのかもしれない。まさに、安倍首相による「今のうち解散」という奇襲攻撃にまんまとやられた結果だったと言えよう。

加えて、消費増税や原発再稼働、TPP参加などの政策には民主党も反対しているわけではなく、改憲や集団的自衛権の行使容認についての党内の意見は割れている。安倍首相の暴走に對してもブレーキなのかアクセルなのか不明だという曖昧さがあつた。海江田代表の地味なキヤラクターもあつて支持は盛り上がりならず、維新の党の橋下共同代表から批判されるなど選挙協力も十分機能しなかつた。

前回の12年総選挙で躍進して注目を浴びたのは、日本維新の会、みんなの党、日本未来の党などの「第三極」であつた。しかし、今回の総選挙ではみんなの党と日本未来の党は姿を消し、日本維新の会も維新の党に衣替えしていた。「第三極」はもはや注目を集めるような存在ではなかつたのである。

このうち、維新の党は1議席減の41議席と、ほぼ現状維持にとどまつたかに見える。しかし、前回の総選挙では54議席と躍進しており、これに比べれば13議席減と大きく後退した。得票でも、小選挙区で262万票、比例代表で388万票の減少となつた。どちらも、票を減らした政党

【論巧】 総選挙後の情勢と今後の展望

の中では最大である。

とはいえ、前回獲得議席を半減させる可能性があるとの中盤の情勢からすれば、かなり回復したように見える。それは自民党が単独で300議席をうかがい、3分の2を突破するかもしれないと報道されたことが影響したのではないだろうか。この予測報道によって、自民党から維新の党に票が流れた可能性がある。

前回の総選挙で18議席を獲得したみんなの党は解散し、今回の選挙では姿を消した。江田元幹事長らのグループは維新の党に合流し、政治資金での疑惑を受けた渡辺喜美元代表は落選した。まことに無残な末路だが、そのために投票先を失って棄権した支持者も少なくなかっただろう。

今回の選挙で最も大きな影響を受けたのは次世代の党であり、公認48人に対して当選は2人、19議席が17も減って壊滅的な打撃を受けた。安倍首相の応援団として行動し、自民党を右に引っ張る役割を演じた次世代の党は、「ネトウヨ」などを頼りに保守色を前面に出して選挙戦を戦ったが、それは奏功しなかった。

このような極右政党を見限ったところに、日本の有権者の良識が示されている。しかし、比例代表の得票数は141万票に上り、社民党の131万票や生活の党の103万票よりも多い。この党をあなどってはならぬ。日本社会の右傾化を示す兆候として、今後も警戒する必要があるだろう。

2 鮮明になった「自共対決」

(1) 共産党の躍進

共産党は公示前の8議席から倍増以上の15議席も増やして21議席となり、議案提案権を獲得した。それだけでなく沖繩1区では赤嶺政賢候補の当選を実現した。辺野古での新基地反対の「一点共闘」という「統一戦線の萌芽形態」によって「小選挙区制の壁」を突破することに成功したのは大きな成果である。

比例代表でも、10%を超えたのは、東京(15・4%)、近畿(12・8%)、北海道(12・1%)、南関東(11・9%)、北関東(11・7%)、北陸信越(10・1%)、四国(10・1%)の7ブロックに及び、22都道府県(比例代表)と36都道府県(小選挙区)で10%を超す得票率を獲得し13年の参院選を大幅に上回った。特に、比例代表の得票率で20・3%を得た高知県と18・6%を得た京都府では、民主、公明、維新などを抑えて自民党に次ぐ第2党になった。

東京の比例代表の投票では、自民党の185万票、民主党94万票に次いで共産党は89万票を獲得して第3党である。しかも、無党派層の投票先では一番多かったのが共産党で22・5%、自民党は20・6%、民主党は20・3%であった。

【論巧】 総選挙後の情勢と今後の展望

これまでも政策的には「自共対決」とも言うべき構造が存在していた。今回の選挙では、有権者の投票行動においても、これからの国会での勢力分野でも、一段と「自共対決」の構図が強まった。高知県と京都府の比例代表の得票では、実際にこのような構図になっている。

共産党躍進の最大の理由は、安倍首相の暴走に対する信頼できるブレイキ役としての期待である。このような期待の表明は今回が初めてではなく、13年夏の東京都議選でも参院選でも示されてきた。

この参院選によって衆参の「ねじれ状態」が解消され、国家安全保障会議（日本版NSC）設置法や特定秘密保護法の制定、集団的自衛権の行使容認の閣議決定など「安倍カラー」の強い政策が強行され、靖国神社の参拝など暴走が一段と激しくなった後に行われたのが、今回の総選挙であった。そのため、共産党にたいするブレイキ役としての期待はさらに高まった。それが得票増にはつきりと示されている。

安倍首相は、国民の反発を買うような暴走を続けた挙句、それに対する審判を下す機会を国民に提供した。世論を無視した強権的な姿勢を強めなければ、国民はこれほど強く反発しなかったかもしれない。国民が反発を強めることがなければ、共産党への支持がこのような形で高まることもなかっただろう。こう考えれば、共産党の躍進と「自共対決」の鮮明化を招いた張本人は、安倍首相その人だったともいえる。

(2) 過去2回の躍進との比較

戦後の国政選挙を振り返れば、共産党には躍進した時期が過去二回あった。一回目は70年代で、二回目は90年代の後半である。今回の結果は、この過去二回に続く三回目の躍進に当たる。一回目の躍進期では、72年の第33回衆院選で38議席を獲得し、議会第3党・野党第2党になった。この年、田代文久議員が特別委員会の石炭対策委員会委員長に選出され、共産党議員として初の委員長が誕生した。

79年の第35回衆院選でも39人を当選させている。これは過去最多の獲得議席である。10月には林百郎議員が衆院懲罰委員長に選出され、共産党議員として初の常任委員会での委員長が誕生した。

この背景には、東京の美濃部都政など共産党と社会党などの革新共闘による革新自治体の発展があった。また、70年7月の共産党第11回党大会は革新統一戦線によって70年代の遅くない時期に民主連合政府を作るとの政権構想を打ち出し、76年には「自由と民主主義の宣言」という綱領的文書を採択するなど、ソ連型モデルとは異なる社会主義像を提起していた。これらは、この時期の共産党の躍進を生み出す重要な要因であったと思われる。

2回目の躍進期では、現行の小選挙区比例代表並立制になってから初めての選挙となった96

【論巧】 総選挙後の情勢と今後の展望

年の第41回総選挙で26議席を獲得した。小選挙区でも京都3区の寺前巖、高知一区の山原健二郎の2人を当選させている。98年の参院選でも15議席を獲得し、非改選議員と合わせて予算を伴う議案提案権を初めて獲得した。

96年総選挙では、消費税の3%から5%への引き上げが争点となった。また、村山自社と政権への失望、社会党の社民党への衣替え、民主党の結成など目まぐるしい政党再編などもあって、政治や政党への不信が高まるなかで選挙が実施された。

とりわけ、共産党は行き場を失った旧社会党支持者の受け皿となることによって、当選者を増やしたように思われる。現に、橋本龍太郎政権の与党であった社民党が15議席減らしたのに対し、野党の中で最も議席を増やした共産党は11議席増となっている。

この2回と比べれば今回の躍進は控えめなものにすぎず、96年総選挙には議席数で及ばない。比例代表の得票数でも、96年の727万票や2000年の672万票を下回っている。まだ伸びしろがあるということになる。

ただし、前回の躍進については一時的なもので、共産党を除く「オール与党」現象によって他に投票したい政党がないので共産党に投票している「雨宿り現象」だという説があった。投票したい政党が出てくれば離れていくという見方である。その後の経緯からすれば、これが当たっていた面もあったように思われる。

これに比べれば、今回の躍進は13年の東京都議選、参院選に続くもので、これが初めてでは

ない。13年7月の都議選では前回の8議席から民主党を上回る17議席を獲得し、都議会第3党、野党では第1党となった。

その直後に行われた参院選でも、改選3議席から比例5議席、選挙区3議席を獲得し、非改選を含めると11議席となつて04年参院選で失つた議案提案権を回復した。12年ぶりに選挙区で議席を獲得した東京、大阪、京都では、いずれも民主党と「第三極」を抑えての議席獲得となつた。すでに13年の都議選、参院選の時点で、「二大政党づくり」は破綻していたということになる。

また、今回の躍進はこれまで以上に主体的な努力によつて勝ち取つたという側面が強い。たとえば、08年にニコニコ動画に公式チャンネルを設置したり、ツイッターやフェイスブックに公式アカウントを取得したりするなど、ネット選挙を意識した試みが行われていた。インターネット選挙が解禁された前回参院選と今回衆院選での「カクサン部」の活躍などに、これが結びついている。

さらに、候補者でも個性的で魅力的な若い候補者の発掘に努め、女性候補者も多く擁立し当選させた。雇用問題やブラック企業対策などの若者向け政策を打ち出し、消費税問題でも具体的な対案を掲げた。これらが若者の支持拡大にも大きな力を発揮したように思われる。

【論巧】 総選挙後の情勢と今後の展望

(3) 社会・労働運動にとっての意味

このような「第三の躍進」によって14人の新人議員を含む21人の衆院議員が誕生し、共産党は衆参あわせて32人の国会議員団を擁することになった。これは、社会・労働運動にとってどのような意味を持つのだろうか。

第1に、国会内に強力な援軍を送り込み、これらの議員を通じて国政に直接要求をぶつけ追及することが可能になる。衆院ではこれまで11の常任委員会に委員を置いていたが、法務、農林水産、環境、国家基本、決算行政監視、懲罰の6つの常任委員会には委員がいなかった。これからは17の全常任委員会に委員を配置し、うち内閣、総務、法務、財務金融、文部科学、厚生労働、農林水産、経済産業、国土交通、予算、決算行政監視の11委員会では複数委員を置くことができる。

特別委員会では9委員会すべてに委員を配置し、うち7委員会で複数委員となった。予算委員会をはじめ、各委員会での質問時間も増え、いままでよりずっと多くの共産党議員が幅広い領域で論戦に参加できるようになる。また、国家基本委員会に志位和夫共産党委員長が所属し、党首討論で安倍首相と一対一で論戦を戦わせることができる。

第2に、衆院での議席が21議席となったため、参院に続いて衆院でも予算を伴わない議案提

案権を獲得した。共産党は13年の参院選の躍進で得た議案提案権を生かしてブラック企業規制法案、秘密保護法廃止法案を提出しているが、ブラック企業規制法案提出後、厚生労働省は4000を超える事業所に是正指導を行った。

政治を前に動かすこのような活動が、これからは衆院でも行えることになる。そうなれば、各党とも法案への立場を明らかにせざるを得ず、省庁も何らかの対応を迫られることになるだろう。そのような動きについては、我々も『しんぶん赤旗』の報道を通して知ることができよう。第3に、様々な場面で社会運動・労働運動と国会活動との連携が進むことだろう。たとえば、大衆運動が問題を提起して議員が国会で追及し、そこでの結果を持ち帰って運動に役立てるという相互の連係プレーが考えられる。

また、紹介議員を通じての運動関係者と各省庁との交渉や影響力も強まり、要求の伝達や取次など、これまでよりもずっと容易に、また頻繁に行われるようになるだろう。国政調査権を用いて様々な情報へのアクセスも増え、調査能力が格段に向上し、情報の入手と運動関係者への提供などが期待される。議員がマスコミに登場する回数も格段に増えるだろうし、社会的なアピールの度合いもこれまで以上に大きなものとなるにちがいない。

第4に、今回の躍進は大衆運動と選挙活動との結合によって生まれたものであった。反原発の官邸前集会をはじめ、TPP反対の農民団体との共闘や沖縄での新基地反対運動、労働の規制緩和や社会保障の切り下げに反対する運動など、「デモの復権」ともいわれる大衆運動の復活

とそこで形成された共産党とのつながりが、今回の選挙での支持の広がりを生み出したと思われる。

共産党の吉良佳子参院議員のように、議員になる前から毎回のよう脱原発の官邸前集会に出て挨拶をするというような努力を行っている政党が他にあっただろうか。このような地道な努力こそが、それぞれの課題で切実な要求を抱えている関係者の信頼を得て支持の拡大に結びついていった。このような運動と選挙の連携との「好循環」は、今後も重視され継続されるべきだろう。

3 今後の展望

(1) 安倍政権を待ち受ける難問とジレンマ

総選挙での「圧勝」にもかかわらず、安倍首相はいくつもの難問に直面し、ジレンマを抱えることになる。その帰趨は決して予断を許さない。だからこそ、足場を固めるための解散・総選挙が必要だったのかもしれない。

その一つは、沖縄の新基地建設をめぐるジレンマである。辺野古での新基地の建設に反対だという民意は今回の総選挙でもはっきりと示された。名護市長選挙、名護市議選挙、沖縄県知

事選挙、そして今回の総選挙と、14年に入ってからからの全ての選挙で新基地反対派が勝利している。

それにもかかわらず、安倍政権は新基地建設を強行しようとしており、政府と沖縄との対立はさらに強まるだろう。その時、アメリカ政府はどう対応するだろうか。内外の批判が高まり、辺野古での新基地建設は無理だと諦めるようなことになれば、安倍政権は窮地に陥ることになる。そのような可能性も皆無ではない。

もう一つは、TPP（環太平洋経済連携協定）への参加をめぐるジレンマである。中間選挙での共和党の勝利によってオバマ政権は今まで以上に強い態度で出てくる可能性があり、日本に譲歩することは考えられない。かといって、この段階での交渉離脱は政権危機を招き、交渉が妥結したとすれば日本が屈服したことを意味する。例外なしでの関税撤廃やISDS条項の導入など日本の国内市場の全面的な開放がなされ、農業を始め、商業、建設、医療、保険、金融などの分野は壊滅的な打撃を受けることになる。

地方創生を言いながら、地方の壊滅に向けての扉を開くことになるだろう。このような政策展開は中央政府に抗して故郷を守ろうとする「保守」勢力との矛盾や対立を拡大し、自民党という政党の命取りになる可能性さえ生み出すにちがいない。

三つめのジレンマは原発再稼働をめぐるものである。福島第1原発の事故は未だ原因も不明で事故は収束していき、放射能漏れを遮断する凍土壁は失敗し、放射能漏れ自体もこれまで発

【論巧】 総選挙後の情勢と今後の展望

表されていた以上の量に上る。脱原発を求める世論は多数で、再稼働の強行は世論との激突を招くだろう。とりわけ、原発の周辺30キロ以内でありながら発言権を認められない周辺自治体の危惧と反発には強いものがある。

エネルギーを原発に頼る政策への復帰によって、再生可能エネルギーの軽視や買い入れの停止などの動きも強まっている。太陽光発電などの再生可能エネルギーを新しいビジネスチャンスととらえて取り組んで来た企業や自治体などの反発は大きい。再生可能エネルギーをテコとした循環型経済による地域の活性化を目指してきた動きも封じられ、結局は地方創生の芽を摘むことになるだろう。

さらに、四つめのジレンマは労働の規制緩和についてのものである。通常国会に労働者派遣法の改正案が出され、ホワイトカラーエグゼンプションの新版である「残業代ゼロ法案」提出の準備も進んでいる。これによって派遣労働が拡大され、労働時間が長くなれば、非正規雇用の拡大、雇用の劣化、過労死・過労自殺やメンタルヘルス不全が蔓延し、経験の蓄積、技能の継承、賃金・労働条件の改善、可処分所得の増大などは望めなくなる。消費不況と少子化は深刻化し、日本企業の国際競争力と経済の成長力は失われるにちがいない。

当然、女性の社会進出はさらに困難となり、デフレ不況からの脱却は不可能になる。「この道しかない」と言って「成長戦略を力強く前に進め」た結果、自滅への道に分け入ってしまうわけで、これこそが最大のジレンマだと言わなければならない。

(2) 安倍「大惨事」内閣の出発

昨年末のギリギリになって第2次安倍政権の第3次内閣が発足した。国民にとっては、さらなる暴走によって大事故を引き起こす可能性の高い「大惨事」内閣の出発である。この内閣は、総選挙で確保した衆院での3分の2以上の与党勢力を持っており、「国民の信任」を得たと言い張ってさらなる暴走に出る危険性が高い。

選挙ではほとんど触れずに隠し通した争点についても、「白紙委任」を得たかのような居直りに出ることだろう。しかし、安倍首相の前途はそれほど容易なものではなく、多くの難問が待ち受けている。

第1に、「政治とカネ」の問題である。第3次内閣ではただ一人、江渡防衛相だけが再任されなかった。閣僚の椅子の「防衛」に失敗したわけだが、それは「政治とカネ」の問題で野党から追及されていたからである。

しかし、他の閣僚には「政治とカネ」の問題がないのだろうか。11月末に公表された政治資金収支報告書では、宮沢経産相の「SMバー」の領収書など問題のある使われ方や不実記載などが続々と判明している。今後、通常国会でもこれらの問題が追及されることは避けられない。第2に、安倍改造内閣が「目玉」としていた地方創生の問題である。安倍政権がやろうとし

【論巧】 総選挙後の情勢と今後の展望

ていることはアクセルを踏みながら同時にブレーキを踏んでいるようなものだといえる。地方を元気にするためには、地域社会を担っている農家や中小業者、労働者が希望をもって働け、安定した収入が得られるようにしなければならない。しかし、TPPで農産物の関税が下がり、非関税障壁の撤廃ということで中小業者への保護がなくなり、非正規労働が拡大して収入が減れば、地方社会の活力は低下するばかりである。

安倍首相が行おうとしている財政支出による補助金や公共事業では、地方再生にほとんど効果がないことはこの間の経験で証明済みである。農業の生き残りのためということで「農業改革」を打ち出し、「岩盤規制」に穴を開けようとしているが、結局それは農地の規模拡大と企業の進出によるビジネスチャンスの創出にすぎず、そのために邪魔になるJA全中と農業委員会を弱体化させ、地方社会を実際に担っている農家経営の衰退をもたらし、農村の荒廃を促進するだけだろう。

第3に、女性の活躍推進という問題である。これについても、安倍内閣が打ち出しているのは「エリート女性」の社会進出とキャリア・アップの支援にすぎない。社会の底辺で差別され、多くの困難を抱えている「ノン・エリート女性」は切り捨てられたままで、雇用改革による非正規労働の拡大はこのような女性の困難をさらに増大させるにちがいない。ひとり親の女性や子育て支援などについても効果的な施策はなく、女性の家事労働時間を減らすためには男性の残業をなくすしかないのに「残業代ゼロ」法案によって労働時間を延ばそうとするなど、まっ

たく逆行していると言うしかない。

従軍慰安婦問題についての発言にみられるように、安倍首相は女性の人権についても無頓着である。女性活躍推進担当相についても、戦前の教育を再評価して伝統的な子育てに回帰することを推奨する「親学」の信奉者を据えるなど、チグハグさが際立っている。

第4に、集団的自衛権の行使容認をめぐる問題がある。これから本格的な法案準備のプロセスに入るわけだが、公明党の「壁」、内閣法制局の「壁」、世論の「壁」という「3つの壁」を突破しなければならない。公明党との間では、適用範囲を日本周辺に限るのか、機雷封鎖解除にまで適用するのか、停戦以前でも可能とするのかなどの点についての微妙な「ズレ」が存在している。また、内閣法制局が了承しなければ国会に法案を出せない。これまでの解釈をどこまで変え、それをどのように条文に反映させるのか、法制局の対応が注目される。

もし、この2つの「壁」を突破することができても、最後の世論の「壁」を突破するのは容易ではないだろう。共産党が勢力を増やした国会で本格的に審議されれば問題点や危険性はいつそう明らかになり、大きな大衆運動が盛り上がるにちがいない。このような運動の盛り上がりによって改定を阻止することが、これからの課題である。

【論巧】 総選挙後の情勢と今後の展望

(3) 本格的に始まった憲法をめぐる対決

総選挙直後の記者会見で「憲法改正は自民党の悲願であり、立党以来の目標だ」と言っていたように、安倍首相は明文改憲の狙いそのものをあきらめてはいない。それは、首班指名後の記者会見で語った「戦後以来の大改革」の中心に据えられた目標であり、改憲に向けた取り組みを本格化させようとしている。

とはいえ、先の総選挙では、安倍首相の改憲戦略にとって3つの誤算が生じた。一つは公明党が議席を増やして与党内での比重を高めたこと、二つ目は「応援団」として期待された次世代の党がほぼ壊滅してしまったこと、三つ目は共産党が2倍以上に躍進して国会内での発言力を高めたことである。いずれも、突然の解散などという血迷ったことをやらなければ生じなかつた変化で、これによって安倍首相の悲願であった改憲戦術にも、一定の手直しが必要になった。

最も大きな手直しは、9条改憲に向けて直進するのが難しくなり、迂回戦術を取らざるを得なくなつたという点である。菅義偉官房長官は1月10日のBS朝日の番組で来年夏の参院選で与党が改憲を前面に出して戦うことに慎重な考えを示し、「例えば環境権や教育の私学助成は憲法に全く書かれておらず、そういうところからまず直すのが大事ではないか」と述べた。

その手始めとして与野党共通の改憲試案の策定を目指し、3月にも協議をスタートさせたい考えだという。改憲に一定の理解を示しながらも9条改憲には慎重な公明党や民主党、維新の党など野党勢力を取り込んで実績を作ろうというのである。「まずはできるところから」ということで、環境権や私学助成、緊急事態への対応、財政規律に関する規定の新設などについて共通試案を取りまとめ、国民投票に付すことを想定しているようだという。

国会内での改憲勢力を拡大するだけでなく、国民的な理解を得る作業も重視されている。発議要件の充足という上からの改憲準備と、国民投票での過半数の賛成の獲得という下からの改憲準備に並行して取り組み、衆参両院での3分の2を上回る改憲勢力の形成をめざしつつ、「草の根」での改憲世論も盛り上げていこうというわけである。

憲法改正を發議できても国民投票で否決されれば改憲の機運は一気にしぼんでしまう。総選挙後の12月の記者会見でも、安倍首相は「大切なことは国民投票で過半数の支持を得ることだ。ここがまさに正念場だ」と強調していた。

このため、衆参両院の憲法審査会で地方公聴会を積極的に行い、世論を醸成するための対話集会も各地で開くことを検討するとともに、「美しい日本の憲法をつくる会」による1000万人署名運動を開始するなど、国民世論の獲得をめぐる本格的な対決が始まろうとしている。

こうして、改憲の危機はかつてなく大きく、現実的なものとなってきた。このような危機を

【論巧】 総選挙後の情勢と今後の展望

打ち破るためには、国会内での野党や公明党の動揺を抑えつつ、「草の根」レベルでも改憲を提起できないような世論と力関係を生み出さなければならぬ。

改憲を阻むためには、第一に、衆参両院での改憲勢力による3分の2議席の突破を阻止すること、第二に、国会論戦や憲法審査会などで改憲に向けての意図や準備を打ち砕くこと、第三に、国民的な大運動によって改憲阻止の世論を高めていくことが必要である。つまり、選挙、国会、世論という三つの「戦線」での同時並行的な取り組みが求められている。

憲法をめぐる対決の戦線は拡大し、私たちの身近にまで及んでくるだろう。改憲の企みを阻止するためには、事実を知り、学び、伝えることが重要である。一斉地方選挙で安倍政権に打撃を与えることも、改憲阻止の力となるにちがいない。そのために果たすべき労働運動の役割は大きなものとなっている。

むすび

安倍首相は、これ以上の内閣支持率の低下を避け、消費税増税の延期についての責任問題を回避して財務省の抵抗を排するため総選挙に打って出たとみられる。しかし、その結果は必ずしも意図したようにはならず、多くの誤算を内にはらむものだった。

今回の総選挙の結果、与野党関係の現状維持には成功したが、野党内の状況は大きく変わっ

た。「自共対決」の鮮明化という予期せぬ構図も浮かび上がってきた。

15年秋に予定されている自民党の総裁選挙は何とかしのげそうだが、その前の統一地方選や再来年の参院選の壁は越えられるのだろうか。「自民圧勝」の大宣伝にもかかわらず安倍首相の表情が「終始険しかった」と報じられているが、それが必ずしも容易ではないということに気が付いたからかもしれない。

多くの難問とジレンマを抱えながら「この道しかない」というのは、すでに問題の解決能力を失っているからである。大企業とアメリカの意に逆らえず、国民の声に耳を貸そうとしないから、他の選択肢や別の解決策が見えてこない。

実際には「別の道」もあるのに、その道を見つけないだけの能力がないから「この道」しか見えないのである。

どのようなものであっても、見る力がなければ見つけることはできない。それほどに統治の力や政策能力が衰えてしまったのが、今の自民党であり安倍首相なのである。

この先、安倍首相の思い通りの政治運営がなされるとすれば、それは国民にとつての「大惨事」をもたらすことになる。もし、安倍首相が世論と激突して政権の座を引きずり下ろされれば、それは首相にとつての「大惨事」となることだろう。

安倍首相は難問に直面してどれほど追い込まれようと、もう逃げ出すことはできない。任期の半分で「伝家の宝刀」を抜いて解散してしまったのだから、近い将来、それを繰り返せば大

きな非難を浴びることになる。首相に残された道は辞任する以外にない。

そのとき安倍首相には、こう言わせたいものである。「やはり、第3次内閣は私にとっての『大惨事』内閣だったのか」と……。

なお、本稿執筆の最中に「イスラム国」を名乗る過激派集団による日本人人質事件が発生した。きつかけとなったのは安倍首相による「イスラム国」対策としての2億ドル拠出表明である。これについて人道支援であって「誤解だ」と首相は弁明したが、そのような「誤解」を振りまいたのは首相自身であった。

事件に関連して、安倍首相は自衛隊による在外邦人救出のための安保関連法の成立に意欲を表明した。いわゆる「シヨック・ドクトリン」(惨事便乗型政策転換)の発動である。このような策動を封じ、集団的自衛権の行使容認の法制化を阻止することが急務となっている。9条を守り、平和国家としての日本をアピールすることこそ、最大の安全保障なのだから……。